

担い手の経営のライフステージに応じた支援

 (3) 横浜農業強化対策支援事業助成金
JA横浜 (神奈川県)

新規	継続
	○
	(平成 29 年 1 月)

1 動機(経緯)	組合員の農業所得増大ならびに農業支援に係る、横浜農業振興の総合的な強化対策を講ずるために当助成金の取組を平成 29 年 1 月より実施しています。
2 概要	平成 29 年度の横浜農業強化対策支援事業助成金の概要は以下のとおりです。 1 助成内容:農業用機械等の購入、農業用施設・設備の設置・改修費用等に対する助成(農業以外に転用可能な車両等は対象外) 2 助成期間:平成 29 年 1 月～平成 31 年 3 月末 ※平成 28 年 4 月～12 月に購入した物は、遡及対応。 3 対象者:下記のいずれかに登録または所属している組合員およびその組合員が代表する法人 (1)「担い手登録者」・「作目別部会」・「ハマッ子」直売所出荷者会 (2)「Uターン・新規農業後継者講座、女性農業者講座」の受講者(卒業生のみ) (3)「新規就農予定者調査」の該当者 4 助成金額:事業費(10 万円以上)の 10%。上限金額 30 万円。 ※同一人への助成は、実施期間を通じて 1 回のみ。
3 成果(効果)	平成 29 年 12 月時点の実績は、受付件数 286 件 交付金額 42 百万円となりました。 内訳:平成 28 年受付分 67 件 11 百万円 平成 29 年受付分 219 件 30 百万円
4 今後の予定	平成 30 年度についても、引き続き当事業を継続します。